

第2回実行委員会総会の延期に伴う会長の専決処分について

令和2年3月10日に予定しておりました第73回全国植樹祭岩手県実行委員会第2回総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を延期しました。

なお、総会で予定していた審議事項につきましては、第73回全国植樹祭岩手県実行委員会会則第10条に基づき、会長の専決処分により令和2年3月17日付けで原案のとおり決定しましたのでお知らせします。

おって、本件につきましては、令和2年7月開催予定の総会で報告いたします。